



選挙運動用自動車運行請負契約書

記載例 (ハイヤー方式)

発注者を(候補者名)〇〇〇〇(戸籍名を記入)とし、請負者を〇〇〇〇として、発注者請負者両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における選挙運動用自動車の運行について、次のとおり請負契約を締結する。

1 請負者は発注者に対して、次に掲げる自動車の運行を行い、発注者はこれに対して代金を支払うものとする。ただし、請負者は、発注者に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、発注者の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

- (1) 車 種 普通自動車(乗用) ※選挙運動期間内であること。
(2) 登録番号 三河 330 お 56-78
(3) 運行期間 令和7年8月17日から令和7年8月23日まで

2 請負代金は、1日につき 金〇〇, 〇〇〇円(消費税及び地方消費税含む。)とし、総額 金〇〇〇, 〇〇〇円とする。 ※1日64,500円、総額451,500円が公営の限度額となります。

3 この契約書に定めのない事項については、発注者、請負者協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者、請負者それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。発注者 住所 高浜市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

※候補者届出書と一致。氏名 (候補者) 印

請負者 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

氏名 (名称及び代表者氏名) 印

備考

※法人印および代表者印(個人の場合は個人印)

- 1 自動車の運行請負期間は、立候補届出の日から選挙期日の前日までの間において運行する期間とすること。したがって、立候補の届出前から運行していてもこの契約書にはその期間を含めないこと。
- 2 請負者が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 3 賃貸人が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

記載例 (レンタル方式)

賃借人を(候補者名)〇〇〇〇(戸籍名を記入)とし、賃貸人を〇〇〇〇として、賃借人賃貸人両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における選挙運動用自動車の使用について、次のとおり賃貸借契約を締結する。

1 賃貸人は、賃借人に対して、次に掲げる自動車を貸付け、賃借人はこれに対して賃料を支払うものとする。ただし、賃貸人は、賃借人に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、賃借人の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

(1) 車 種 小型乗用自動車

※選挙運動期間内であること。

(2) 登録番号 三河500 お 12-34

(3) 自動車の賃貸借期間 令和7年8月17日から令和7年8月23日まで

2 賃貸借料は、1日につき 金〇〇,〇〇〇円(消費税及び地方消費税含む。)とし、総額 金〇〇〇,〇〇〇円とする。

※1日16,100円、総額112,700円が公営の限度額となります。

3 この契約書に定めのない事項については、賃借人、賃貸人協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、賃借人、賃貸人それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。賃借人 住所 高浜市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

※候補者届出書と一致。氏名 (候補者) 印

賃貸人 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

氏名 (名称及び代表者氏名) 印

備考

※法人印及び代表者印(個人の場合は個人印)

- 1 自動車の賃貸借期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において賃貸借する期間とすること。したがって、立候補の届出前から賃貸借していてもこの契約書にはその期間を含めないこと。
- 2 賃貸人が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 3 賃貸人が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

選挙運動用自動車燃料売買契約書

記載例 (レンタル方式)

買主を(候補者名)〇〇〇〇(戸籍名を記入)とし、売主を〇〇〇〇として、買主売主両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における選挙運動用自動車の燃料について、次のとおり売買契約を締結する。

- 1 売主は、買主に対して、次に掲げる期間燃料を供給し、買主はこれに対して代金を支払うものとする。ただし、売主は、買主に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、買主の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

※軽油、レギュラーガソリン等。

※選挙運動期間内であること。

(1) 燃料の種類

レギュラーガソリン

(2) 期 間

令和7年8月17日から令和7年8月23日まで

- 2 売買代金は、1リットルにつき 金〇〇〇円(消費税及び地方消費税含む。)とする。

ただし、総契約量 〇〇〇リットル、総金額 金〇〇, 〇〇〇円の範囲内とする。

- 3 この契約書に定めのない事項については、買主、売主協議して定める。

※見込みの数量等を記入。

この契約の証として本書2通を作成し、買主、売主それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

1円未満切捨て

※53,900円が公営の限度額となります。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。

買主 住所 高浜市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

※候補者届出書と一致。

氏名 (候補者) 印

売主 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

氏名 (名称及び代表者氏名) 印

※法人印及び代表者印(個人の場合は個人印)

備 考

- 1 燃料の売買期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。
- 2 売主が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 3 売主が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

※運転手として契約する個人名を記入。

記載例
(レンタル方式)

雇用人を(候補者名)〇〇〇〇(戸籍名を記入)しと、被雇用人を〇〇〇〇として、
雇用人被雇用人両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における
選挙運動用自動車の運転について、次のとおり雇用に関する契約を締結する。

- 1 雇用人は、被雇用人を選挙運動用自動車の運転手として雇用し、その報酬を支払うものとする。

※選挙運動期間内であること。

ただし、被雇用人は、雇用人に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、雇用人の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

- 2 運転手の雇用期間は、令和7年8月17日から令和7年8月23日までとする。
- 3 報酬の額は、1日につき 金〇〇,〇〇〇円とし、総金額 金〇〇,〇〇〇円とする。
- 4 この契約書に定めのない事項については、雇用人、被雇用人協議して定める。

※1日12,500円、総額87,500円が公営の限度額となります。

この契約の証として本書2通を作成し、雇用人、被雇用人それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。雇用人 住所 高浜市〇〇町〇丁目〇番地〇〇

※候補者届出書と一致。氏名 (候補者) 印

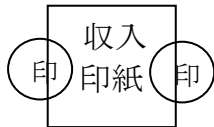
被雇用人 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地〇〇

氏名 (運転手) 印

※個人印

備考

- 1 運転手の雇用期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において雇用する期間とすること。したがって、立候補の届出前から雇用していてもこの契約書にはその期間を含めないこと。
- 2 運転手(被雇用人)が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。



選挙運動用ポスター作成請負契約書

記載例

発注者を（候補者名）〇〇〇〇（戸籍名を記入）とし、請負者を〇〇〇〇として、発注者請負者両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 発注者は請負者に対して、次に掲げるポスターを発注し、請負者はこれに対して請負うものとする。
 - (1) 規格 長さ〇〇cm×幅〇〇cm ←※法定規格（長さ42cm×幅30cm）以内であること。
 - (2) 数量 〇〇 枚 ←※ポスター掲示場の数（77）が公営の限度枚数となります。
 - (3) 納期 令和7年〇〇月〇〇日 ←※告示日前でも可能ですが、契約日以後となります。
- 2 請負代金は、1枚につき 金〇, 〇〇〇円（消費税及び地方消費税含む。）とし、総額 金〇〇〇, 〇〇〇円とする。 ←※1枚2,925円、総額225,225円が公営の限度額となります。
※1円未満切捨て
- 3 請負者は、納期限内にポスターを作成し、発注者に引き渡さなければならない。
- 4 発注者は、前項の規定により、ポスターの引き渡しがあった後、請負者に対して代金を支払うものとする。ただし、請負者は、発注者に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、発注者の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。
- 5 この契約書に定めのない事項については、発注者、請負者協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者、請負者それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。発注者 住所 高浜市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

※候補者届出書と一致。氏名 (候補者) 印

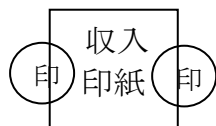
請負者 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

氏名 (名称及び代表者氏名) 印

備考

※法人印及び代表者印（個人の場合は個人印）

- 1 ポスター作成業者（請負者）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 2 ポスター作成業者（請負者）が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。



選挙運動用ビラ作成請負契約書

記載例

発注者を（候補者名）〇〇〇〇（戸籍名を記入）とし、請負者を〇〇〇〇〇として、発注者請負者両当事者間において、令和7年8月24日執行の 高浜市長選挙 における選挙運動用ビラの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

1 発注者は請負者に対して、次に掲げるビラを発注し、請負者はこれに対して請負うものとする。

(1) 規格 長さ〇〇cm×幅〇〇cm ←※法定規格（長さ 29.7cm×幅 21cm）以内であること。

(2) 数量 〇, 〇〇〇 枚 ←※16,000 枚が公営の限度枚数となります。

(3) 納期 令和7年〇〇月〇〇日 ←※告示日前でも可能ですが、契約日以後となります。

2 請負代金は、1枚につき 金〇, 〇〇円（消費税及び地方消費税含む。）とし、総額 金〇〇, 〇〇〇円とする。 ←※1枚8円38銭、総額134,080円が公営の限度額となります。

※1円未満切捨て

3 請負者は、納期限内にビラを作成し、発注者に引き渡さなければならない。

4 発注者は、前項の規定により、ビラの引き渡しがあった後、請負者に対して代金を支払うものとする。ただし、請負者は、発注者に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により高浜市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、発注者の支払うべき金額のうち条例の定める金額を高浜市長に対して請求するものとする。

5 この契約書に定めのない事項については、発注者、請負者協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者、請負者それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和7年〇〇月〇〇日

※契約は、告示日以前でもできます。発注者 住所 **高浜市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇**

※候補者届出書と一致。氏名 **（候補者）** 印

請負者 住所 **〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇**

氏名 **（名称及び代表者氏名）** 印

※法人印及び代表者印（個人の場合は個人印）

備考

1 ビラ作成業者（請負者）が市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。

2 ビラ作成業者（請負者）が法人の場合は、法人印及び代表者印を押印すること。